

再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	林道事業（林道改良事業）				
地区名	豊富線				
事業箇所	北設楽郡豊富村三沢 他 地内				
事業のあらまし	<p>本路線は北設楽郡豊富村の北部から南部にかけて縦断し、国道 151 号線と一般県道古真立佐久間線を結ぶ 26.7km、利用区域面積 1,825ha の基幹林道である。</p> <p>本路線は昭和 49 年度から 32 年間にわたって開設工事を行い平成 17 年度に開通したが、経年劣化や近年の豪雨等により法面の崩壊、路側擁壁の基礎部の侵食が起っており、路肩決壊等の災害や通行時の事故が危惧されるため、平成 22 年度から林道改良事業を実施している。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 林道の円滑な車両の通行を確保する。</p> <p>【副次目標】（必要に応じて記載する） —</p>				
計画変更の推移		事業採択時	再評価時	変動要因の分析	
	事業期間	H22～H26	H22～H32	経年劣化や雨水等の影響により、改良が必要な箇所が増加したため。	
	事業費（億円）	1.5	2.9	事業箇所の増加に伴い増加した。	
	経費内訳	工事費	1.5	2.9	
		用補費	—	—	
		その他	—	—	
事業内容	林道改良 延長 1,500m 幅員 5.0m	林道改良 延長 3,841m 幅員 5.0m			
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事業採択時の状況】 路線内の法面が度重なる降雨等により侵食され崩壊する等し、車両の通行の妨げとなっていた。</p> <p>【再評価時の状況】 経年劣化や近年の豪雨等により、依然として改良事業の実施が必要な状況である。</p> <p>【変動要因の分析】 特に大きな変動要因はなし。</p>			
	判定	B	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。</p>		
		<p>【理由】 法面崩壊等が継続して発生しているため</p>			

②事業の進捗状況及び見込み

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
工種 区分	調査・設計							←				→	
	林道改良工事	←										→	
	その他												
事業費 (千円)	計画	167,840						122,197					
	実績	220,995											

【進捗率】

	これまでの計画に対する進捗状況			全体進捗状況	
	計画 【①】	実績※ 【②】	達成率(%) 【②÷①】	計画 【③】	達成率(%) 【②÷③】
延長(km)	1.89	2.46	130.2%	3.84	64.1%
事業費(億円)	1.68	2.21	131.5%	2.90	76.2%
工事費	1.68	2.21	131.5%	2.90	76.2%
用補費					
その他					

※林道の機能維持のため事業費を集中投下し、早期に事業効果が発現するよう努めた。

【施工済みの内容】
改良（モルタル吹付、植生基材吹付など） 延長 2,463m

2) 未着手又は長期化の理由

林道法面において降雨等による崩壊及び風化が顕著であり、法面保護工を実施してきたが、経年劣化等により新たに路側擁壁工において基礎部の露出及び侵食が確認されたため、対策工事を行う必要が生じた。このため、事業期間が長期にわたっている。

3) 今後の事業進捗の見込み

【阻害要因】
特になし
【今後の見込み】
阻害要因はないため、予定工期内の完了を目指す。

判定

B

A： これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。
B： 次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）
・ これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
○ これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
・ これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
C： 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】
阻害要因は特になく、今後は計画通りの進捗が見込まれるため。

III 対応方針

継続 中止：上記①～②の評価で一つでもC判定があるもの。
継続：上記以外のもの。

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） □対象外
【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】
—
【主な評価内容】
林道通行に係る事故、災害等の発生状況を確認する。